

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

三田市農作物獣害対策支援事業(防除柵)補助金のご案内

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、イノシシやニホンジカによる農作物被害防止のための防除柵の設置にかかる費用を補助します。

緊急の物価高騰対策として実施する今回限りの事業で、毎年募集する市の補助事業より補助率や補助対象が拡充されていますので、この機会にぜひご活用ください。

1 対象者

三田市内に農地を有している者又は農地を耕作する権利を有する者及び農会

2 補助内容

直営施工(自らで設置)の場合 防除柵の資材費の100%

直営施工以外(業者等に依頼)の場合 施工費を含む設置費の85%

補助上限額 個人(単独受益)の場合:20万円、農会等(複数受益)の場合:50万円

3 対象となる防除柵等

下表の仕様を満たす電気柵、金網柵、ワイヤーメッシュ柵、ネット柵、トタン柵、複合柵及び柵の設置に付随する地際対策の資材で、令和9年2月末までに設置が完了できるもの。

対象鳥獣	電気柵の段数	電気柵のポール	金網柵	その他の防除柵
イノシシ	2段張り以上	60cm以上	95cm以上	対象鳥獣進入防止に有効であること。
ニホンジカ	4段張り以上	180cm以上	180cm以上	

※その他、市の定める施工基準に適合する必要があります。

※自家消費のための畑等(家庭菜園)に設置するものは対象外です。

4 申請受付期間

令和8年10月26日(月)～令和9年1月29日(金)

受付時間 9時から16時半(土日祝及び12/29～1/3を除く)

※申請額が予算上限に達し次第、受付期間中であっても予告なく申請受付を締め切る場合があります。

5 申請方法

補助金等交付申請書に次の書類を添付して三田市農村整備課に提出してください。

- ・事業実施計画書及び収支予算書
- ・位置図
- ・防除柵の設置等に係る資材費及び施工費の見積書(写し可)
- ・カタログ等資材の確認ができるもの

※申請様式は、令和8年10月19日(月)以降に

市役所本庁舎5階の農村整備課の窓口にお越しいただくか、
または三田市のホームページからダウンロードして下さい。

市ホームページ
(令和8年10月19日から)



問い合わせ及び申請先

三田市農村整備課農村振興係

〒669-1595

三田市三輪2丁目1番1号

電話番号 079-559-5090(直通)

FAX 079-556-8153

